

# 鋼船における石綿障害予防規則への対応説明会（第3回） ご 案 内

令和4年2月9日

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本年1月に新たに石綿障害予防規則が改正され、この4月から総トン数20トン以上の鋼船については石綿の事前調査結果の電子データ報告（フォーマット様式が変わりました。）が義務化されることとなりました。

また、来年10月からは、総トン数にかかわらず、全鋼船に関する事前調査に石綿含有資材調査者（仮称）資格が要求されることとなりました。

今般、関係事業者各位を対象に、前回説明会からの変更点を中心に新たな規制への対応方法について説明会を開催いたします。

ご多忙のことと存じますが、ご参加の程、宜しくお願い致します。

敬 具

記

◆日 時：令和4年3月1日（火）午前10時～12時

◆場 所：ウェブ開催（Zoom）

◆申込方法：参加費は無料です。下記リンクより、事前の登録をお願いいたします。

なお、機材の都合上、ご視聴は先着500名様までといたします。

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_EIMWZC3fTTLyKq2fjYvwpmw](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_EIMWZC3fTTLyKq2fjYvwpmw)

後日、登録いただいたアドレスにURLを送付させていただきますので、そこから説明会にご参加下さい。）

◆主 催：国土交通省、（一社）日本造船工業会、（一社）日本中小型造船工業会、  
（一社）日本舶用工業会、（一社）日本造船協力事業者団体連合会、  
（一社）日本舶用機関整備協会、（一財）日本船舶技術研究協会

◆問合せ先：（一財）日本船舶技術研究協会 中橋、佐藤

Tel：03-5575-6426

Fax：03-5114-8941

E-mail：standard@jstra.jp

以 上